

第 1 2 章 産 業 経 済

- 1 商 業 振 興
- 2 工 業 振 興
- 3 労 働 対 策
- 4 融 資 制 度
- 5 観 光 事 業
- 6 グ リ ー ン ド ー ム 前 橋
- 7 競 輪

産 業 経 済

1 商業振興

(1) 年次別商店数・従業者数・年間販売額 (平成26年まで商業統計、平成28年からは経済センサス)

区分 \ 年次別	平成19年	平成26年	平成28年	令和3年
商 店 数	4,185 店	3,132 店	3,266 店	2,932 店
従 業 者 数	32,147 人	23,981 人	26,351 人	26,246 人
年 間 販 売 額	238,246,161 万円	100,515,825 万円	114,786,700 万円	110,762,500 万円

※ 平成19年は大胡町・宮城村・粕川村と、平成26年以降は富士見村と合併後の数字

(2) 業種別商店数・従業者数・年間販売額 (平成26年まで商業統計、平成28年からは経済センサス)

業種別 \ 区 分	商 店 数			従 業 者 数			年 間 販 売 額		
	H28年	R3年	前回比	H28年	R3年	前回比	H28年	R3年	前回比
卸 売 業	店 907	店 824	% 90.8	人 8,016	人 7,691	% 95.9	万円 75,897,400	万円 73,082,800	% 96.3
小 売 業	2,359	2,108	89.4	18,335	18,555	101.2	38,889,300	37,679,700	96.9
計	3,266	2,932	89.8	26,351	26,246	99.6	114,786,700	110,762,500	96.5

(3) 大 型 店 (1,000㎡を超えるもの)

区分 \ 年次別	令和6年	令和7年	前回比
店 舗 数	110店	112店	101.8%
店 舗 面 積	503,054㎡	505,396㎡	100.5%

(4) 小売業・卸売業振興

ア 卸売業振興

卸売業界が流通体系の変革により、複合的な課題に直面するなか、時代に合った卸売業の振興を図るため、(協)前橋問屋センターの事業に対して補助する。

イ ショップ・モビリティ支援事業

コロナ禍で定着したキッチンカーなど様々な業態のモビリティ化(ショップ・モビリティ)を引き続き支援するため、出店場所の調整や開拓に加え、開業支援や事業継続のアドバイス、広報支援などを総合的にサポートし、市民サービスの向上及び市内事業者の業態多角化による経営基盤の強化を支援する。

ウ まえばし電子地域通貨推進事業

非接触・キャッシュレス化に対応し、かつ、地域に限定した利用効果が発揮できる電子地域通貨として、デジタルの力を利用し利便性の向上や地域経済の活性化など、新しいまちづくりに官民共創の連携事業として前橋版電子地域通貨「めぶく P a y」を実施している。

エ 店舗リニューアル・チャレンジ支援事業

アーバンデザイン策定区域を除くエリアにおいて、活力ある店舗の創出と買い物等の利便性の向上を図ることを目的とし、既存店舗の維持管理に係る負担軽減及び販路開拓や機能強化に向けた改修等に要する経費の一部を助成する。

<補助金額> 対象経費の1/2以内※小規模事業者は2/3以内

＜補助上限額＞ 維持・管理型：上限100,000円、チャレンジ型：上限150,000円、承継型：上限500,000円

(5) 中小企業団体補助

中小企業振興のため前橋商工会議所、前橋東部商工会及び富士見商工会等の事業に対して補助する。

(6) 商店街振興事業

市民の利便と商業振興を図るため、商店街や商店街団体等が実施する共同施設の整備や各種事業への支援を行う。

ア 商店街リフレッシュ事業補助金

地域に根付いた商店街づくりの一環として、イメージアップや社会貢献のために商店街が管理・新設する街路灯等の設備の効率化や改修等を支援する。

＜補助対象経費＞ ① 商店街が管理している施設や案内看板等の補修

② 街路灯の新設、改修、補修及び撤去

＜補助内容＞ ① 対象経費の1/2、上限500,000円

② (新設) 対象経費の1/2、1基当たり上限100,000円

(水銀灯のLED化改修) 対象経費の1/2、1基当たり上限100,000円

(その他の改修) 対象経費の1/2、1基当たり上限70,000円

(撤去) 対象経費の1/2、1基当たり上限20,000円

※1団体当たり上限2,500,000円

イ 商店街街路灯電気料補助金

商店街団体等が管理している街路灯やアーケードの維持管理に要する経費（電気料）の一部を補助する。

＜補助金額＞ 年間電気料の30%以内

ウ いきいき・にぎわい商店街支援事業補助金

商店街団体等が行うイベントやホームページ等の作成に係る経費の一部を補助する。

＜補助対象事業＞ 事業費、外部専門家等への謝礼及び旅費、委託料等

＜補助金額＞ ① (イベント型) 対象経費の1/2以内、1団体当たり上限100,000円

② (商店街活性化型) 対象経費の1/2以内、1団体当たり上限130,000円

(7) 中心市街地活性化事業

中心市街地の事業者や商店街等を支援するとともに、各種まちづくり団体等の交流促進と都市機能の向上を図り、中心市街地の活性化を総合的に推進する。

ア まちなか魅力創出支援事業

前橋版リノベーションまちづくり（マチスタント）を官民連携した体制で取り組み、リノベパートナーとして登録された事業者とともに、総合的な新規開業の支援及び遊休不動産の利活用に取り組む。

また、まちなかで新たに開業する事業者や既存店舗への改修費用等の補助を実施し、まちなかの魅力創出を促進するほか、将来的な実店舗の開業に向けたチャレンジ出店や不動産所有者に対して空き店舗等の遊休不動産の利活用に向けた費用を幅広く支援し、事業者がまちなかで新たに開業しやすい環境整備を行う。

イ まちなか施設管理運営事業

まちなかにある各種施設（まちなかサロン等）の施設管理を行う。

ウ 前橋プラザ元気21活用運営事業

中心市街地の中核となっている前橋プラザ元気21について、付帯駐車場である前橋市民交流プラザ等駐車場も含め、複合施設全体の維持管理を行うとともに、1階にぎわいホール等の市民交流プラザの適正な管理運営、利活用の推進を図る。

エ 若者居住促進事業

まちなかにおける学生の居住費用の一部を補助することにより、若年層のまちなか居住を促進し、新たなまちづくりの担い手の育成と活力ある中心市街地の形成を図る。

オ まちなか活性化促進事業

まちなかの広場等を活用したにぎわいづくりを支援し、民間主導の取り組みを推進するとともに、新たな担い手を発掘することで中心市街地の活性化につなげる。

(8) 駐車場管理運営事業

千代田町二丁目立体駐車場、5番街立体駐車場及び城東町立体駐車場の管理運営、併設する貸店舗の賃貸並びに5番街再開発ビル（シーズ・ポート）の区分所有者集会の運営を行う。

2 工 業 振 興

(1) 製造業・事業所数・従業者数

(2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査 (地域別統計表データ) 令和6.7.26公表)

産業大分類	事業所数 (所)	従業者数 (人)
製造業	557	18,671

(2) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者数4人以上)

(2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査 (地域別統計表データ) 令和7.8.29公表)

産 業 中 分 類	事業所数 (所)	構 成 比 (%)	従 業 者 数 (人)	構 成 比 (%)	製造品出荷額等 (万円)	構 成 比 (%)
食 料 品	99	17.8%	5,429	29.1%	17,239,633	30.4%
飲 料 ・ 飼 料	11	2.0%	168	0.9%	1,471,172	2.6%
織 維	19	3.4%	287	1.5%	201,894	0.4%
木 材	19	3.4%	252	1.4%	793,287	1.4%
家 具	43	7.7%	758	4.1%	1,423,335	2.5%
パ ル プ ・ 紙	17	3.1%	381	2.0%	1,925,094	3.4%
印 刷	47	8.4%	707	3.8%	1,464,175	2.6%
化 学	4	0.7%	56	0.3%	115,979	0.2%
石 油 ・ 石 炭	1	0.2%	1	0.0%	X	X
プ ラ ス チ ッ ク	16	2.9%	1,048	5.6%	3,180,107	5.6%
ゴ ム 製 品	7	1.3%	309	1.7%	452,017	0.8%
皮 革	1	0.2%	5	0.0%	X	X
窯 業 ・ 土 石	21	3.8%	198	1.1%	608,854	1.1%
鉄 鋼	11	1.8%	595	3.2%	3,109,534	5.5%
非 鉄 金 属	8	1.4%	527	2.8%	1,935,455	3.4%
金 属 製 品	62	11.3%	1,905	10.2%	3,875,623	6.8%
は ん 用 機 器	17	3.1%	348	1.9%	750,362	1.3%
生 産 用 機 器	39	7.0%	499	2.7%	1,123,799	2.0%
業 務 用 機 器	16	2.9%	1,013	5.4%	4,227,621	7.5%
電 子 部 品	6	1.1%	79	0.4%	75,817	0.1%
電 気 機 器	26	4.7%	1,038	5.6%	1,837,623	3.2%
情 報 通 信	4	0.7%	627	3.3%	X	X
輸 送 機 器	29	5.2%	2,218	11.9%	10,617,481	18.7%
そ の 他	34	6.1%	202	1.1%	301,584	0.5%
計	557	100.0%	18,650	100.0%	56,730,446	100.0%

※ 「X」は1又は2の事業所に関する数字であり、この事業所の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所。
また、3以上の事業所に関する数字でも1又は2の事業所の数字が前後の関係から判明する場合は、Xで表す。

(3) 工業振興

ア 産学官連携促進事業

① 御用聞き型業務改善サポート事業

本市、前橋工科大学、前橋商工会議所の3者で企業を訪問し、企業の現状及び課題を把握することで適切なアドバイスや提案等を行い、企業の経営改善や経営発展を図る。

② ものづくり技術力強化支援補助事業

本市の強みであるものづくりの技術力を有する団体であるものづくり指南塾の技術開発、ものづくりの技術力の強化に必要な諸活動を積極的に支援し、中小企業の成長分野への進出と競争力の強化を図る。

イ 創業支援事業

① 創業支援塾・起業家交流会

新しい事業、新分野への進出に対するノウハウやチャレンジ精神を育てるために「創業支援塾」及び「起業家交流会」を開催し、地域産業の活力となる起業家の育成を図る。

② 短期集中型創業支援プログラム

起業家の個別具体的な課題に対して、まえばし創業支援ネットワークを構成する各支援機関等の専門性を活かした短期集中型指導を実施し、創業の実現性を向上させる。

③ 創業サポート総合制度

創業者及び創業予定者に対し、経営相談を行い、起業家独立開業支援資金に関する利子と保証料の一部を補助する。

④ スタートアップオフィス支援補助事業

市内で事業所を構えて起業しようとする、あるいは起業して間もない起業家等を対象として、事業所に係る賃借料の一部を補助する。

⑤ インキュベーション事業（前橋市創業センター指定管理業務）

低価格で利用できるオフィス設置や、チャレンジショップ等の創業しやすい環境を整え、各種専門家の指導により、事業成功および成長を支援する。

ウ 経営支援事業

① 経営セミナー開催事業

各種経営セミナーを開催することにより、企業従業者の経営に対する意識を啓発し、企業の経営力を高める。

② 人財スキルアップ補助事業

市内の中小企業が、社内の人材を育成するために行う社内研修の実施や各種セミナーへの参加に要する経費及び生産性向上のために必要な資格の取得に要する経費の一部を補助する。

③ 設備投資支援補助事業

市内の事業者が自ら行う、直接的な生産性の向上、あるいは省エネ推進に寄与する設備の導入、更新等に要した経費の一部を補助する。

④ DX推進補助事業

市内の事業者が事業用のハードウェアやソフトウェアの購入、開発等に要した経費の一部を補助する。

⑤ 経営計画実行補助事業

前橋商工会議所、前橋東部商工会、富士見商工会の支援を受けて経営計画を見直し、販路拡大や売上向上に取り組む市内中小事業者に対し、その経費の一部を補助する。

⑥ 人材確保支援補助事業

市内の事業者が事業活動に必要な人材確保や、副業人材の活用による経営課題の解決に要する経費の一部を補助する。

⑦ イノベーション創出支援事業

市内事業者に対し、新規事業創出に向けたセミナーや伴走型の個別指導等により、新規事業計画書の作成を支援する。

エ 新製品・新技術開発推進事業**新製品・新技術開発推進補助事業**

市内企業の新製品開発などに要する開発資金の一部を補助することで、市内企業が有する技術の高度化、固有技術確立意識の啓蒙を図るとともに、中小企業の競争力の確保と付加価値向上を目的とする。

また、群馬県と連携して補助することにより、企業の開発費の負担を軽減する。

オ 業種別技術向上及び団体育成事業

同業組合等の団体が、それぞれの事業として自主的に実施する技術の高度化・販路の拡大・労働安全・生産の合理化等や研修など諸事業に対して補助金を交付し、効果的な運営を促進する。

カ 情報調査提供事業

市内企業の経営動向調査を実施し、本市産業の実態及び課題の把握に努めるとともに、企業の情報収集活動を支援するため、経営近代化の一助となる各種情報を提供する。

キ 次世代育成企業体験事業**前橋テクノフォーラム補助事業**

将来の本市産業を担う技術者創出を目的に、ものづくりに対する意識の向上や発想力の育みにつながるイベント開催など諸事業に対して補助金を交付し、効果的な運営を促進する。

(4) 企業誘致等促進事業**ア 前橋市企業立地促進条例に基づく優遇制度**

本市に企業を誘致すること及び市内に所在する企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業立地に係る各種助成金の交付並びに融資の斡旋を行う。

イ 事業拡張サポート補助事業

工業団地内製造業等事業所の増設又は建て替えによって発生する負担の一部を補助することにより、事業の拡張及び現有地活用を促進する。

ウ 工場立地法による規制の緩和

一定規模以上の工場等を新設又は変更する際は、工場立地法により緑地等を一定の割合設ける必要があるが、本市では前橋市工場立地法地域準則条例を定め、市内の工業系用途地域内にある対象工場等の要件を緩和している。

(5) 産業立地推進事業**ア 産業立地推進事業特別会計**

本市の工業団地及びそれに付随する住宅団地を開発・造成・分譲してきた前橋工業団地造成組合は、首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、群馬県と前橋市により地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として昭和35年に設立し、本市の経済波及効果や雇用創出、市税増収に貢献してきた。

前橋工業団地造成組合は包括外部監査等の各種指摘や市域内の一体的な開発上の課題、開発手続き上の優位性が無くなったことなどから組合組織を存続するメリットが希薄化したことにより、平成25年度末をもって解散し、市として引き続き企業誘致を推進していくため、平成26年4月1日に前橋市産業立地推進事業特別会計を設置した。

特別会計では、組合が所有していた資産のうち工業団地等の売却可能資産のみを承継し、土地の分譲等により企業誘致を推進するとともに、新たな産業用地の確保を検討し、本市の産業振興及び雇用促進を図っている。解散前の組合による分譲を含め、これまでの分譲実績は、工業団地約436ha、住宅団地約128ha（平成21年度に前橋市土地開発公社へ譲渡した土地を除く）に及ぶ。

イ 工業団地

令和３年度から新規に西善中内産業用地の造成工事を開始し、それに伴い立地企業については令和３年度から令和４年度にかけて公募が実施され、すべての区画について優先交渉権者が決定した。令和５年度には土地引渡しを完了させ、一部の区画については工場が竣工し、稼働している状況である。

また、既存の23の工業団地にも多くの優良企業が立地している。

国道50号・17号や上武道路、関越自動車道・北関東自動車道を始めとした道路交通網、自然災害が比較的少ない土地という立地条件の良さなどから、本市への進出を希望する企業の需要は継続しているが、受け皿となる産業適地が不足していることから、引き続き、新たな産業用地の開発・確保を進めている。

《工業団地の状況》

(令8.4.1現在)

団 地 名	団 地 面 積 (㎡)	譲 渡 面 積 (㎡)	今後の譲渡面積 (㎡)
東 前 橋 工 業 団 地	485,100	421,000	0
一 号 工 業 団 地	382,398	341,583	0
二 号 工 業 団 地	687,343	686,146	0
三 号 工 業 団 地	354,694	336,397	0
力 丸 工 業 団 地	245,044	218,086	0
芳 賀 西 部 工 業 団 地	199,982	133,140	0
芳 賀 東 部 工 業 団 地	257,649	189,715	0
城 南 工 業 団 地	267,816	228,932	0
朝 倉 工 業 団 地	99,577	99,380	0
西 善 工 業 団 地	34,704	33,170	0
東 善 工 業 団 地	19,519	19,519	0
中 内 工 業 団 地	15,651	15,409	0
下 川 淵 工 業 団 地	155,906	132,407	0
五 代 工 業 団 地	21,888	17,518	0
泉 沢 工 業 団 地	93,603	81,274	0
中内第2工業団地	36,395	34,935	0
荒 砥 工 業 団 地	521,925	459,931	0
城南工業団地(拡張)	59,031	58,421	0
上 増 田 工 業 団 地	256,000	192,694	0
城南工業団地(再拡張)	177,103	143,548	0
五代南部工業団地	383,000	280,190	0
朝倉工業団地(拡張)	195,614	168,999	0
五代南部工業団地(拡張)	94,016	67,771	0
計	5,043,958	4,360,165	0

ウ 住宅団地

これまで16の住宅団地の造成分譲を完了した。

ローズタウン住宅団地(東地区) の商業その他施設が立地可能である複合ゾーンのF地区(西)については、早期の土地活用を図るため、生活利便性向上施設等整備に関する事業提案型公募を実施中。民間の活力を利用し、店舗や分譲地に係る事業計画の募集を行っている。また、ローズタウン住宅団地(東地区)においては、No.1～15の住宅団地と同様、前橋市(前橋工業団地造成組合を含む)が宅地開発し分譲したもの(No.16-1)のほかに、市から譲渡された土地を民間企業が宅地開発し分譲しているもの(No.16-2)がある。No.16-2においては、現在も民間企業が建売や注文住宅で引き続き宅地を分譲中だが、下表記載のNo.16-2の分譲済面積と区画数は分譲中のものも含めた総数となっている。

《住宅団地の状況》

(令8.4.1現在)

No.	団 地 名	団地面積 (㎡)	譲渡計画 面積 (㎡)	分譲済面積 (㎡)	今後の分譲 面積 (㎡)	分譲済 区画数
1	緑 が 丘 住 宅 団 地	87,308	78,548	78,548	0	166
2	朝 日 が 丘 住 宅 団 地	74,550	66,089	66,089	0	128
3	光 が 丘 住 宅 団 地	135,738	116,585	116,585	0	214
4	前 箱 田 住 宅 団 地	55,050	44,805	44,805	0	141
5	広 瀬 住 宅 団 地	290,344	256,038	256,038	0	286
6	芳 賀 北 部 住 宅 団 地	327,622	173,345	173,345	0	569
7	芳 賀 東 部 住 宅 団 地	127,878	23,442	23,442	0	298
8	芳賀東部住宅団地(拡張)	32,993	24,065	24,065	0	116
9	山 王 ・ 東 善 住 宅 団 地	250,965	88,505	88,505	0	305
10	城 南 住 宅 団 地	200,000	139,936	139,936	0	533
11	勝 沢 住 宅 団 地	8,668	6,508	6,508	0	26
12	清 里 前 原 住 宅 団 地	48,209	12,901	12,901	0	50
13	東 善 住 宅 団 地	99,661	58,644	58,644	0	229
14	東 善 住 宅 団 地 (拡 張)	32,824	23,934	23,934	0	117
15	ローズタウン住宅団地(西地区)	100,000	61,531	61,531	0	267
16-1	ローズタウン住宅団地(東地区)	449,000	35,286	35,286	0	139
16-2	〃 (民間企業による分譲)		77,660	77,660	—	311
	計	2,320,810	1,287,822	1,287,822	0	3,895

3 労働対策

(1) 雇用対策

ア 就職支援

① ジョブセンターまえばし（平成29年4月開設）

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため設置。

主に若者や再就職を希望する子育て世代を対象に、ハローワークの職業紹介事業との一体的な就職支援事業として、就職に向けてのキャリアカウンセリング、就職支援セミナー、企業とのマッチング（交流会・企業説明会・就職面接会・インターンシップ・企業見学等）、就職後の定着支援等を実施する。令和7年度からは、幅広い年齢層が利用可能な就活キャリア・リスタート支援事業も実施。その他、施設の貸出を行う。（セントラルグループ共同企業体（代表者：株式会社セントラルサービス、構成員：株式会社CSテクノ、株式会社セントラルリリーフ）を指定管理者に指定）

所在地	前橋市大渡町二丁目 3-15
規模	[敷地面積] 2,750.14 m ² 、[建築面積] 481.18 m ² 、[延面積] 1,353.77 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、3階建
開館時間	平日 午前9時～午後9時（就職支援窓口・ハローワーク窓口は午前9時～午後5時）

イ 女性の職業生活における活躍推進事業

① 女性活躍のための在宅ワーク推進事業

女性の有業率の向上や将来的な労働力の確保及び市内経済の活性化をはかるため、多様化するライフスタイルに対応するためのデジタルスキルアップセミナーを開催する。

② 女性活躍のためのキャリアデザイン事業

本市において、35～44歳の女性有業率は全国を下回り、管理職比率も低水準にある。このような状況を踏まえ、早期のキャリア意識の形成を図るため、講座を開催する。

ウ 前橋市地方就職学生支援金

東京圏から市内へ移住するに当たり、群馬県内企業等への就職活動等に係る1回分の経費及び移住に係る経費に対して支援金を交付する。

- ＜交付金額＞ ① 就職活動等にかかる経費（交通費） 支給上限額6,000円
② 移住にかかる経費（移転費） 支給上限額66,000円

エ 障害者・ひとり親雇用奨励事業

中小企業者が、「障害者」、「母子家庭の母等」及び「父子家庭の父」を常用労働者として雇い入れ、雇用が6か月以上継続し、国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- ＜交付金額＞ ① 短時間労働者以外 対象労働者1人につき100,000円
② 短時間労働者 対象労働者1人につき50,000円

オ 仕事・子育て両立支援奨励事業

中小企業者が労働者の仕事と子育ての両立を支援するため、働きやすい環境づくりを実施し、国の両立支援等助成金（出生時両立支援コース（男性労働者の育児休業取得））又は両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- ＜交付金額＞ 支給対象労働者1人につき50,000円

カ 雇用拡大オフィス等開設費補助事業

雇用の増加及び安定を図り、市内における関係人口の増加による地方創生を図るため、オフィスやサテライトオフィスを新設する事業者に対し費用の一部を補助する。

＜補助事業者＞ 市内にオフィスを新設又は市内の支社等に本社機能の一部若しくは全部を移転しようとする市外国内事業者

＜補助対象経費＞ オフィス賃料、セキュリティ工事費、通信環境整備費、登記手数料等

＜交 付 金 額＞ 補助限度額100万円

対象経費の1／2以内

ただし、市民1人以上雇用することを条件とし、2人以上雇用した場合は、2人目以降市民1人の雇用に対し10万円を追加補助する（加算上限100万円）

(2) 職 業 指 導

《前橋高等職業訓練校》（昭和39年5月開校）

職業訓練法人前橋職業訓練協会に施設の貸与と補助金を交付し、職業訓練事業（普通課程：木造建築、造園、短期課程：内装仕上施工・造園剪定・造園専攻）を推進する。

所 在 地	前橋市小屋原町 1857 番地 7（令和 5 年 10 月 1 日移転）
規 模	[敷地面積] 4110.92 m ² 、[床面積] 1,193.78 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建
開 館 時 間	（平日）午後 5 時 30 分～午後 9 時 30 分 （土日）午前 8 時 30 分～午後 5 時

4 融 資 制 度

《融資制度一覧》

(令8.4.1現在)

制 度 名	融 資 対 象 者	融 資 額	融 資 利 率	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法
小 口 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,250万円以内	年1.8%以内	運転 6年以内 設備 8年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
特 別 小 口 資 金	上記業者で従業員20人以下、商業、サービス業は5人以下(会社、組合も含む) 開業後1年以上で過去1年間税金を完納していること (市県民税は所得割以上または法人税割以上が必要)			
中 小 企 業 経 営 振 興 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,500万円以内	年2.3%以内 (但し、2年以内分割償還の場合は年2.0%以内)	運転 7年以内 設備 9年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
特 別 融 資	経営安定資金	運転 3,000万円以内	年1.5%以内	7年以内 (内1年以内の据置可)
中心市街地にぎわい 資 金	・中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等 ・前橋市アーバンデザイン策定区域内に設備投資するもの	設備 1億円以内	年1.0%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
短 期 サ ポ ー ト 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転 5,000万円以内 (ただし、保証協会付きの残高は3,000万円以内)	年1.7%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	1年以内
企 業 設 備 資 金			年1.7%以内 (信用保証付は年0.3%下げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
	対象業種 ・建設業 ・製造業 ・運輸業	①機械器具装置等 3億円以内 ②建築物及びそれに付随する土地 5億円以内		
	上記以外の業種	1億円以内		
中 小 企 業 研 究 開 発 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 2億円以内	年1.0%以内	10年以内 (内2年以内の据置可)
起 業 家 独 立 開 業 支 援 資 金	Aタイプ(以下の条件にすべて該当する者が対象) ・市内で新規(事業開始後3年未満を含む)に事業活動を始める者、中小企業者及び中小企業団体 ・中小企業信用保険法に定める特定事業を行う者(ただし、市内に事業所を設置する者であること) ・原則として給与所得を得ていた者	運転・設備 5,000万円以内	年1.0%以内	10年以内 (内1年以内の据置可)
	Bタイプ(分社化対応) ・会社が新たに市内に設立(分社)した中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していない者	運転・設備 1,500万円以内		

制 度 名	融 資 対 象 者	融 資 額	融 資 利 率	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法
企 業 誘 致 促 進 資 金	前橋市企業立地促進条例の指定事業者等	事業所の新築・取得又は土地取得又は設備資金6億円以内	年1.5%以内 (信用保証付は年0.4%下げとなる)	12年以内 (内2年以内の据置可)

5 観 光 事 業

(1) 三大まつりと花火大会

ア 前橋初市まつり（令和9年1月9日）

このまつりは、別名「だるま市」と称され、毎年1月9日を開催日としている。

起源は、厩橋（現在の前橋市）城主酒井重忠侯の時に、毎月4と9の日に日用雑貨の取り引きをしたのが最初といわれ、約400年の長い歴史がある。

市内中心部の国道50号を交通規制のうえ、本町一、二丁目及び中心市街地は、だるま市、縁起物等の露店と人の波で終日賑わう。

イ 前橋七夕まつり（令和8年7月10日～12日）

昭和26年から全市をあげての七夕まつりとして始められ、各商店街が趣向をこらした飾り物や竹飾りの作品は、市民はもとより県内外からの観光客でにぎわう七夕まつりである。

このまつりは、7月7日が含まれる週の金曜日から日曜日にわたって開催され、七夕飾りのコンクールなど見物客の関心も高い。

令和8年度は、前橋中心商店街・前橋中央イベント広場・馬場川通り・七夕飾りのワークショップ開催、飾りを巡るスタンプラリーなど新たな取り組みもあり、様々な場所でイベントを実施する。

ウ 前橋花火大会（令和8年8月8日）

真夏の夜を彩る花火は、市民の郷愁を誘い、夜空に大きく夢を描く雄大な夏の風物詩として親しまれている。例年、市民、企業の協賛を得て大渡橋周辺利根川河畔緑地を会場に、工夫を凝らした打上げ花火が上がり多くの見物客で賑わう。

エ 前橋まつり（令和8年10月10、11日）

このまつりは、戦後「復興祭」として催されたのが始まり。その後、昭和24年に「商工祭」、昭和34年から市民総参加のまつりとして「前橋まつり」に改められ、本年で77回目となる。例年の主な行事内容は次のとおりである。

① 祇園山車と子どもみこし

各町内、子ども会等の参加を募り山車（本山車・装飾山車、お囃子等）とみこし（本みこし・樽みこし等）で市街地中心部を行進する。

② 大人みこし

各町内、商店街、事業所、団体等多数に参加して、本みこし・樽みこし・創作みこし等で市街地中心部を行進する。

③ 鼓笛・吹奏楽演奏

小学校等が参加して、市街地中心部で演奏する。

④ 文化交流広場

和太鼓、民謡踊り、八木節等の郷土芸能を実施し、後世へ永く伝承するとともに、子供たちが集い親子の交流を図れる催物を、市内及び周辺の各関係団体や各種学校、事業所及び一般市民等が協力し実施する。

⑤ イベントステージ

まつりの改善及び活性化を図るための新規イベントの企画、並びに音楽と踊りの広場として老若男女が参加できる行事を行う。

⑥ 前橋だんべえ踊り

「前橋音頭」を独特のリズムにアレンジし、前橋市の木（イチョウ）をかたどったオオイチョウ（鳴子）を鳴らしながら踊る前橋だんべえ踊りに、多数の一般市民等が参加する。また、幼稚園・保育園児を対象にした「子どもだんべえ踊り」も実施する。

(2) 主な観光施設

ア 詩碑

「詩のまち」を標ぼうしている本市には、本市出身有名詩人の詩碑が市内各所のゆかりの地に建立されているほか、平成5年から創設された萩原朔太郎賞の受賞作品の一部詩碑が広瀬川河畔に建てられている。

萩原朔太郎	記念館	広瀬川河畔
	詩碑	敷島公園ばら園内、広瀬川河畔、才川緑地内、大渡橋歩道欄干、新前橋駅東口、前橋こども公園内
萩原恭次郎	詩碑	群馬大橋西詰、前橋こども公園内
平井晩村	詩碑	前橋公園臨江閣南
山村暮鳥	詩碑	中央大橋西詰、前橋こども公園内
伊藤信吉	詩碑	広瀬川河畔遊歩道
高橋元吉	詩碑	高浜公園内、前橋こども公園内
志賀直哉	文学碑	赤城山山頂
松野自得	句碑	赤城山山頂句碑めぐり遊歩道内

イ 敷島公園

大正11年官有地の払い下げを受けて開園した。大正14年一般から公募して「敷島公園」と命名された。

広さ37.6haの園内には県営陸上競技場、野球場、プールなどの運動施設のほか約2,700本の松林、「全国都市緑化ぐんまフェア」の開催にあたり大規模改修が行われ、さらに拡充された。

園内には約800種・約4,000株のばら園、蚕糸記念館、温室、歌碑、詩碑、句碑などがあり、前橋市を代表する公園として、広く市内外から多くの人々が訪れる。

ウ 前橋公園

明治38年日露戦役記念を兼ねて下川原及び風呂川流域招魂社東照宮河畔を公園地として設置された都市公園である。

現在は、広さ18.5haの園内に、前橋市中央児童遊園（前橋るなばあく）、臨江閣、さちの池、親水水上ステージ、スケートボード広場、詩碑、句碑、楯取素彦功德碑、宮崎有敬翁紀功之碑があり、付近にはグリーンドーム前橋、高浜公園、虎姫観音堂などがある。特に桜の開花時には、約350本のソメイヨシノが咲き、桜の名所として親しまれている。

エ 県立赤城公園

昭和10年に開設された県立公園で、面積は1,290ha。約10万株のレンゲツツジが咲き誇る白樺牧場やボート遊び、カヌー、ワカサギ釣りが楽しめる大沼があるほか、赤城山総合観光案内所や赤城少年自然の家といった市有施設もある。さまざまなルートで登山やハイキングなどを楽しむことができる。

オ 広瀬川河畔緑地・前橋文学館

昭和22年戦災復興事業の一環として取り組み、昭和50年から56年にかけて中央前橋駅久留万橋から上流の柳橋まで約1,200m、2.7haが整備された。また、平成19年度から23年度には、広瀬川河畔緑地再整備事業として厩橋から久留万橋までの延長約750mを再整備した。

あずまや、緑道、モニュメント、詩碑、歌碑などがある。

平成5年9月「前橋文学館」がオープンし、朔太郎橋や立体駐車場の市営パーク城東も整えられた。平成29年4月には、「萩原朔太郎記念館」が移築され、「水と緑と詩のまちまえばし」のシンボルゾーンとして親しまれている。現在、前橋市アーバンデザインプロジェクトに基づき再整備が進められ、令和3年度に交水堰から諏訪橋までの文学館エリアが完了し、令和5年度には、諏訪橋から久留万橋までの太陽の鐘エリアの整備を終えている。なお、芸術家岡本太郎氏の作品である「太陽の鐘」は、平成29年度に企業からの寄贈を受け、諏訪橋下流右岸に官民連携によって設置された。

カ 大胡ぐりーんふらわー牧場

旧大胡町営牧場を前身に整備を進めた「大胡ぐりーんふらわー牧場」は、平成2年からは赤城山の赤城おろしをイメージした「赤城ウィンディパーク」を愛称に市民の憩いの場と観光施設を一体化した施設で整備が進められ、平成7年には、「ぐりーんふらわー牧場・大胡」として道の駅に認定され、赤城南麓に点在する他の観光施設とともに、観光客の休憩場所や地域住民の憩いの場としての活用を推進している。

キ 粕川温泉元気ランド

平成10年8月より営業が開始され、子供から高齢者まで日常生活を離れて、ゆったりくつろげるよう、また、幅広い市民が活用できる施設づくりを基本理念として運営されている。

施設は、源泉を2つ持ち、2種類の温泉や、自然石を利用した露天風呂、檜風呂を備えている。

ク 富士見温泉 見晴らしの湯 ふれあい館

赤城山の中腹を東西に走る国道353号沿いにあり、野菜等の産地直売所が併設されているため、赤城山の観光スポットのひとつとなっており、平成23年3月から「ふじみ」の名称で道の駅として認定されている。

平成9年9月にオープンしたこの温泉施設の泉質は、ナトリウム・カルシウム・塩化物温泉で、塩分を含んでいるために、体の芯から温まり、保湿性があると評判である。また、食堂では地元の素材を活かしたおいしい料理が味わえ、関東平野も一望できるなど景色は抜群で、露天風呂からは富士山が見えることがある。

平成27年4月から改修工事を行い、同年8月1日にリニューアルオープンした。

ケ 荻窪公園あいのやまの湯

赤城大鳥居を東西に走る県道34号線沿いに、10種約16,000株の見事なアジサイが植栽されている荻窪公園内に、「子供から高齢者まで、日常生活を離れて、ゆったり、ぬくもり、くつろげるよう、幅広い市民が活用できる施設」をコンセプトとして運営されている。広々とした大浴場に露天風呂、歩行浴ができるバーデプールのほか、風呂付個室も備えている。すぐ隣には農産物直売所もあり、国道17号バイパス「上武国道」が近くに建設されたことから、平成23年3月から道の駅「赤城の恵」としてオープンしている。

令和6年10月から令和7年8月まで施設を休館し、主要な機械設備の更新、特定天井の改修を実施した。また、令和6年3月に公園施設の公募設置許可制度(Park-PFI)で設置された民設民営のグランピング施設「AKAGI GLAMPING VILLAGE」にも温泉を供給している。

コ 赤城大鳥居

赤城有料道路の開通に伴う道路拡張により、一之鳥居撤去のため、前橋市観光協会が中心となり、昭和40年10月31日富士見町小暮地内の赤城県道に高さ21.3m余の赤城大鳥居が建設された。

サ 道の駅まえばし赤城

平成24年、25年度に上武道路沿線にて道の駅の設置を検討開始し、令和5年3月21日に開駅した。国道に直接接続するため国土交通省との一体型整備を行うとともに、民間事業者のノウハウ及び事業提案を効果的に活用するため「独立採算型PFIと公設民営の複合型」により整備管理運営を行っている。「ここにしかない赤城を味わい、ここでしかできない赤城を体験する」を道の駅のテーマとし、心地よく安全な前橋の魅力を発信する拠点として官民連携で取組みを進めている。

(3) 観光関係団体の育成と物産の宣伝

観光ニーズの多様化、高速交通網の整備による観光圏の拡大に伴い、(公財)前橋観光コンベンション協会や(一社)前橋市物産振興協会等関係団体の組織力、財政力の強化を推進している。本市では関係団体の支援育成及び周辺地区の観光振興事業の円滑な推進を行い、地域産業経済の発展と文化の興隆、本市のイメージアップと市民福祉の増進などの諸事業が活発に行えるよう団体の育成強化に努めている。

さらに、本市の観光の発展と物産の振興推進に伴い、関係機関と連携し、魅力ある観光都市“まえばし”の創造を目指す施策を構築し、実行していくために「ようこそまえばしを進める会」を平成17年11月に設置した。「ようこそまえばしを進める会」では、「TONTONのまち前橋」をキャッチフレーズに、T-1グラン

ブリの開催や、豚肉料理グルメブックを発行する等、積極的な普及宣伝活動を行ってきた。「ようこそまえばしを進める会」は令和6年3月末をもって発展的解消となり、同会の所掌事務は（公財）前橋観光コンベンション協会へ移管されている。令和7年度には「推しカツNo.1」を開催し本市の豚肉料理の推進について、民間事業者や関係団体と連携を図っている。

また、令和7年3月には前橋物産館を「前橋百貨」と名称変更、大幅リニューアルを行い、一層の効果的な前橋の物産の普及宣伝活動を行っている。

（4）観光コンベンションの推進

前橋の観光振興事業の中核であった「前橋市観光協会」とコンベンションシティへのソフト面の取り組みをしていた「（財）前橋コンベンション・ビューロー」が一体的に事業推進するために平成18年4月に統合し、（財）前橋観光コンベンション協会となった。さらに、同協会は平成25年度から公益財団法人に移行し、来訪者の増加を推進し、地域経済の活性化に努めている。

近年は、臨江閣等ユニークベニューを活用した誘致に力を入れるなど、令和2年5月に開業した群馬県コンベンションセンター「Gメッセ群馬」との差別化を図りながら、前橋市の強みを生かしたコンベンション誘致に積極的に努めている。

令和4年4月には赤城自然塾と統合し、前橋市全域での一体的な観光資源の活用を目指している。

（5）広域観光の推進

観光コースの広域化、観光ニーズの多様化に対応するため、国道353号沿線「あかぎ・風ライン」の観光宣伝、「赤城山広域振興協議会」（令和3年度中に解散）の活動に加えて、地域DMOである赤城自然塾（令和6年度解散）と連携するとともに、観光宣伝や物産の紹介などを通じて周辺地域と協働し取り組んできた。

また、令和5年度には、赤城山周辺自治体と連携し、令和3年度から実施している赤城山の外周100Kmコースを巡るサイクルツーリズムイベントに加え、GPS位置情報を利用したスタンプラリーを新たに実施し、広域的な観光を押し進めた。

（6）観光宣伝、観光プロモーション等

雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットを積極的に活用するほか、観光大使や本市のマスコットキャラクター「ころとん」を活用し、イメージアップの推進に取り組むとともに観光プロモーションを実施している。また、訪日観光客を含めより多くの人に本市の魅力を知ってもらえるよう、デジタルコンテンツを含んだ多言語対応観光パンフレットを作成、PRを行なっている。さらに、海外旅行会社へのプロモーションを通じて、インバウンド事業を推進している。加えて、観光PR特使によるパブリシティ活動、（公財）前橋観光コンベンション協会独自で発行している観光情報誌を利用するなど、本市の宣伝及び観光地の周知に努めている。

（7）スローシティ国際連盟への加盟とスローシティ前橋・赤城事業

前橋市とイタリア共和国オルビエート市は1997年12月に友好都市提携を結び、積極的な友好関係を築いてきた。オルビエート市はヨーロッパの古い歴史や文化、伝統を誇りとし、精神的豊かさを大切にゆったり暮らすことを推奨するスローシティの国際連盟本部を置いていることから、前橋市もその精神に賛同し、2017年5月に赤城山及び南麓地域がスローシティ国際連盟への加盟を認証された。

本市では、この加盟を機会にゆとりある豊かなまちづくりを進めるため、この地域にある自然や文化などを観光資源として磨き上げ、インバウンドを含めた情報発信により交流人口の増加を目指している。

6 グリーンドーム前橋

(1) 施設概要

名 称	グリーンドーム前橋		
所 在 地	前橋市岩神町一丁目2番1号		
規 模	〔敷地面積〕 137,000 m ² 、〔建築面積〕 25,421 m ² 、〔延床面積〕 60,302 m ² 〔建物の形〕 東西 144m・南北 189mの長円形 〔建物の高さ〕 41.2m（軒高 31.0m）		
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上7層6階建て 世界最大級を誇る張弦梁（ちょうげんばり）構造、フッ素樹脂カラーステンレス屋根葺き		
総 事 業 費	183 億 9,000 万円		
主 な 施 設	メインイベントエリア	5,000 m ² 、天井高 27m、床荷重 0.55～5 t/m ² 、スタンド席 7,594、コンサート・式典、見本市・展示会、スポーツ等の各種大規模イベントに対応可能	
	サブイベントエリア	900 m ² 、天井高 4 m、床荷重 0.5t/m ² 、3 分割可能、中小規模イベントに対応可能	
	会議室	14 室、総面積 955 m ²	
	レストラン等	4 店	
収 容 人 数	20,000 人		
駐 車 場	約 2,000 台（利根西駐車場を含む）		
完成年月日	平成2年5月31日		

(2) 利用状況

ア 使用実績（稼働率）

《メインイベントエリア》

（令和8.4.1現在）

区 分	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		ス ポ ー ツ		計		稼 働 率
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	
	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	
令和3年度	2	5	2	4	0	0	38	227	42	236	236日 276日 =85.5%
	(4.8)	(1.3)	(4.8)	(0.9)	(0.0)	(0.0)	(90.4)	(97.8)	(100)	(100)	
令和4年度	3	9	2	4	0	0	55	286	60	299	299日 307日 =97.4%
	(5.0)	(3.0)	(3.3)	(1.3)	(0.0)	(0.0)	(91.7)	(95.7)	(100)	(100)	
令和5年度	2	5	3	6	2	8	53	275	60	294	294日 296日 =99.3%
	(4.1)	(1.7)	(6.1)	(2.1)	(4.1)	(2.8)	(85.7)	(95.1)	(100)	(100)	
令和6年度	3	7	3	7	1	4	62	309	69	327	327日 335日 =97.6%
	(4.3)	(2.1)	(4.3)	(2.1)	(1.5)	(1.3)	(89.9)	(94.5)	(100)	(100)	
令和7年度	3	11	5	11	1	4	31	307	40	333	333日 338日 =98.5%
	(7.5)	(3.3)	(12.5)	(3.3)	(2.5)	(1.2)	(77.5)	(92.2)	(100)	(100)	

※ 稼働率積算方法 $\frac{\text{使用日数}}{\text{営業日数}} = \frac{\text{年間日数} - \text{保守点検日等}}{\text{年間日数} - \text{保守点検日等}}$

※ [] は、うち競輪開催

イ 入場者数

(令和8.4.1現在)

年 度	使 用 目的別	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		スポーツ		計	
		件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数
令 和	メイン	2	5,000	2	3,405	0	0	38	163,666	42	172,071
3年度	サ ブ	4	1,389	17	5,175	0	0	2	430	23	6,994
令 和	メイン	3	6,158	2	3,429	0	0	55	193,983	60	203,570
4年度	サ ブ	7	2,076	29	12,714	1	60	3	1,199	40	16,049
令 和	メイン	2	7,703	3	8,500	2	25,800	53	194,232	60	236,235
5年度	サ ブ	11	4,651	18	6,320	1	50	1	300	31	11,321
令 和	メイン	3	8,962	3	3,463	1	15,000	62	201,318	69	228,743
6年度	サ ブ	8	12,664	32	9,021	0	0	3	1,050	43	22,735
令 和	メイン	3	26,669	5	12,513	1	13,082	31	210,024	40	262,288
7年度	サ ブ	8	3,349	38	17,112	4	686	3	3,897	53	25,044

※ メインは「メインイベントエリア」、サブは「サブイベントエリア」を指す。

7 競 輪

(1) 前 橋 競 輪

名 称	前橋競輪場（グリーンドーム前橋）	
施 設 概 要	ピスト	335m、クロソイド曲線
	地 下	機械設備各室
	1 階	公営事業課事務所、集計センター、警備関係各室、選手管理その他関係各室
	2 階	一般入場者出入口、インフォメーション、投票所3か所、ピスト（競走路）、フードカウンター、喫煙所、救護室、ファン相談室
	3 階	スタンド、投票所2か所、ドームステーション、警察官詰所、フードカウンター
	4 階	スタンド、キッズルーム、授乳室
	5 階	開催関係各室
	6 階	貴賓室、特別観覧席（ドームラウンジ）、実況テレビ・放送・写真室、記者室、投票所2か所
入 場 料	一 般	無料
	特別観覧席（ドームラウンジ）	区画ごとに料金を設定 1,000円～50,000円
投 票 所	投票所7（臨時開設投票所3か所を除く）、手売窓口12、自動発券機18台、自動発払機27台、キャッシュレス発売端末31台、キャッシュレス自動預払機8台、タブレット端末20台 マルチ発売機 100円～500,000円	

(2) 館林場外車券売場

所 在 地	館林市赤生田町 345 番地	
規 模	〔敷地面積〕 21,511 m ² 、〔延床面積〕 10,000.5 m ² 、〔建物高さ〕 12.3m	
開 設	昭和 59 年 2 月（現施設 平成 11 年 6 月）	
収 容 人 数	5,000 人	
構 造	鉄骨造、2 階建、地下 1 階	
設 備 概 要	地 下	機械設備各室
	1 階	ホール、一般客席 600 席、特別観覧席 44 席、外向発売所、来賓席、売店、飲食店、休憩コーナー、u ファン相談室、手売窓口 5、自動発券機 9 台、自動発払機 33 台、キャッシュレス端末 3 台、払戻専用窓口 2、事務関係各室、警備関係各室
	2 階	一般客席 800 席、子供コーナー、休憩コーナー、自動発券機 10 台、自動発払機 15 台、キャッシュレス端末 4 台、払戻専用窓口 1
入 場 料	一 般	無料
	特別観覧席	通常時 2,000円 16時以降 500円
発売状況等	当回・前売発売、実況テレビ放映、オッズ表示、早朝発売（7:30～）	
駐 車 場	2,255 台（5 か所）	

(3) 利根西前売サービスセンター

所 在 地	前橋市大渡町一丁目 2 番地 10	
規 模	〔売場面積〕 600 m ²	
開 設	平成 20 年 4 月	
収 容 人 数	260 人	
設 備 概 要	1 階 自動発券機 3 台、自動発払機 2 台、払戻専用窓口 1	
発売状況等	前売発売（前売専用施設）、客席ナシ、場内モニター・オッズ表示のみ、実況放映ナシ、早朝発売（7:30～）	
駐 車 場	5 階建立体駐車場 307 台	

(4) 開催状況

前橋市営 64日（11開催／21節）

（内訳）特別競輪 4日（1節）、普通競輪 36日（12節）、ミッドナイト競輪 24日（8節）

(5) 車券売上高等

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
合 計	売 上 高	40,225,093,900 円	35,455,251,700 円	27,423,743,700 円
	入 場 人 員	47,221 人	46,659 人	42,645 人
一開催 平 均	売 上 高	3,656,826,718 円	2,532,517,978 円	2,109,518,746 円
	入 場 人 員	6,745 人	4,665 人	4,738 人
一 般 会 計 へ 繰 出		450,000,000 円	400,000,000 円	300,000,000 円

※ ミッドナイト競輪は無観客開催のため入場者はゼロ。一開催平均の入場人員には不算入。

※ 令和5年度の売上高には、前橋競輪開設73周年記念三山王冠争奪戦の売上高5,712,251,000円を含む。

※ 令和6年度の売上高には、前橋競輪開設74周年記念三山王冠争奪戦の売上高6,235,424,200円及び施設整備等協賛競輪の売上高5,026,908,800円を含む。

※ 令和7年度の売上高には、第34回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントの売上高9,405,237,400円を含む。